

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書

社会福祉法人碧凪会

すべての職員がその能力を発揮し、安定して雇用を促進し永年勤続に繋げていくため
次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和5年2月2日～令和10年2月2日までの5年間

2. 内容

目標 : 勤続年数10年以上の女性職員比率を20%以上にする。

対策 : ①勤続年数の実態把握
②育児休業後復帰しやすい環境の整備・体制づくり
③管理職やリーダーに繋がるキャリアアップ研修受講